

呉市議会

誠志会だより

〈No.9〉

発行

誠志会

呉市中央4丁目1番6号
TEL:0823-25-3264

発行責任者

中田 光政 小田晃士朗
福永 高美 岡崎源太郎
橋口 晶 定森健次朗
森本 茂樹

ごあいさつ

市民の皆様、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。
誠志会は、皆様の代弁者として市民一人ひとりが幸せで快適な生活が送れるよう活動しております。

私たちの活動をお伝えするため「誠志会だより」を発行し、我々、誠志会の議会での発言や提言を中心に、会派の活動報告並びに方針についてお知らせいたします。

去年は新型コロナウイルス感染症の影響が続き、また、撤退報道があった日本製鉄株式会社瀬戸内製鉄所呉地区においては9月に高炉が休止するなど大変辛い年でありました。

誠志会といたしましては、呉市の経済対策を第一に考え、必要な質疑や提案を行って参りました。本市は、産業の転換期を進めており、まさにピンチをチャンスに変えることができる絶好の機会でもございます。

我々、誠志会は、市民の皆様にご信頼され、民主的で公正な市政の発展に寄与すべく、議員一人ひとりが襟を正し活動して参りますので、今後とも、ご意見、ご要望を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

誠志会一同

活動方針

1. 市民目線の新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルス感染症により影響を受けた市民の皆さまへの支援や、落ち込んだ経済の回復に向けた積極的な支援を進言します。また、感染症対策として検査体制の充実、ワクチンの早期接種を目指します。

2. 人口減少に歯止めをかけるまちづくり

呉市が策定した第5次長期総合計画がより充実して実行できるよう進言し、雇用の創造、若者定住、子育て支援の充実、税収の確保、市民サービスの向上の好循環型社会を目指します。

3. 呉駅・商店街から始まる観光まちづくり

呉駅周辺の再整備と商店街の魅力化を連動させた全世代が楽しめる商店街中心エリアを創造し、呉市全体に波及するよう海路を含めた公共交通体系と地域観光の再構築を目指します。

4. 時代にあった教育環境の整備

洋式トイレや空調、また給食環境の整備を行うこと、そして GIGA スクール構想の実現に向け ICT 教育の充実を図ることで、呉で学びたい、学ばせたい学校づくりを目指します。

5. 女性や若者が活躍できるまちづくり

新たな特色を持った事業者の芽が出始めています。女性や若者のチャレンジ応援、雇用創造、そして子育て環境の充実を図り、女性や若者がまちづくりに参画し、多世代が賑わうまちを目指します。

6. スポーツによる地域活性化

誰もが楽しく行うスポーツから、全国レベルを目指すスポーツまで、生涯運動にかかわる環境づくり、そして呉ならではのサイクリング・ウォータースポーツ・アーバンスポーツなどを活用した地域活性化を目指します。

7. 「道の駅」の整備

呉市の特徴を生かした賑わい拠点の整備を進言し、農林水産業のさらなる発展と地域コミュニティの活性化の創造を目指します。

8. 環境問題への取り組み

近年、異常気象が多く発生する中、脱炭素化はまったなしの状態です。環境への意識啓発や、成長分野の環境産業支援、循環型社会のさらなる推進など、グリーン社会の実現を目指します。

9. 議員定数の削減〈32名→28名〉

議員自ら身を切る改革をスローガンに市民から信頼される議会に、そして将来的には人口1万人にひとりの議員を目指します。

10. 職員体制の再構築

専門性が高い技術職員の採用の充実や年齢構成の平準化を推進すると同時に、デジタル化による業務効率を進言し、市民サービスの向上を目指します。

皆様のご意見お待ちしております。

誠志会は常に市民サイドにたち、市民生活の向上を目指し、皆様方の代弁者として活動して参ります。どんなことでもご相談ください。

Facebookで
最新情報を発信中!



TEL 25-3264 FAX 25-3650
(呉市議会事務局内)
E-mail:kureseishikai@gmail.com
HP <https://seishikai-kure.com>

ホームページ
開設しました!



令和3年 3月議会 予算総体質問から



小田晃士朗議員

市民に優しいデジタル化の

推進について聞く

小田議員 デジタル技術を使って市民の皆さまの生活の質が高まり、持続可能なまちをつくることのできる手法がスマートシティだと思えます。市が導入する窓口のタブレットについて、具体的な内容をお聞きします。

企画部参事 本事業は、来庁者の利便性の向上を図るため、本庁舎や市民センター内の無線環境の整備に合わせて、本庁舎や各市民センターの窓口にタブレット端末を導入するものです。具体的な活用例としては、窓口に来庁された方にタブレット端末でホームページなどの画面を表示して、分かりやすく制度の説明をしたり、すぐその場で施設の概要や空き状況を調べたりできるほか、土木関係の相談においても、タブレット画面に表示した地図や写真を見ながら一緒に現地の確認を行うといったことも可能となります。将来的には、窓口における申請手続きなどへの活用も検討してまいります。

小田議員 子育て支援手続きWeb申請化の具体的な狙い、効果をお聞きます。

子育て担当部長 子供が生まれたときや保育所に入所したいときなどに、スマートフォンを使って幾つかの質問に答えることで、必要な手続や受付窓口、持参する物などを個別に案内するもので、現在、多くの方に御利用いただいています。令和3年度には、このサービスをさらに発展させ、放課後児童会の入会や児童手当、乳幼児等医療費助成、保育所入所などの手続きを、スマートフォンを使っ

てオンライン上で済ませることができるようサービスを順次開始いたします。今後も、子育て家庭のライフスタイルに合ったデジタル化を積極的に進めることで、もっと子育てしやすいまちを目指してまいります。

小田議員 デジタル技術の活用について、市民の皆さまへの意識づけが大切です。そういった機運の醸成や、周知方法について伺います。

企画部参事 令和3年度は、ICTの活用に対する意識の醸成を図るため、企業や市民の方々に対して、講演会やICT教室などの開催を予定しています。講演会では、企業の方に対してAIを活用した品質管理などの導入事例の紹介や、市民の方に対して、ビデオ会議システムやSNSでの情報発信方法を紹介するなど考えています。また、ICT教室では、スマートフォンを用いたキャッシュレス決済やオンライン申請の方法を紹介するなど、デジタルの利便性を体感していただける内容を考えています。さらに、出前トークの項目にデジタルの活用に関するメニューを新たに追加し、生活を便利にしてくれるアプリの利用やセキュリティに関する留意点など、丁寧に分かりやすく説明したいと考えています。こういった取組により、高齢者の方をはじめ、より多くの市民の方にデジタルの利便性を浸透させ、誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化を目指してまいります。



タブレットでより分かりやすく

令和3年 6月議会 代表質問から



橋口晶議員

過疎地域の持続的発展の支援に 関する特別措置法について聞く

橋口議員 過疎新法では、これまで指定を受けていた「旧倉橋町、旧下蒲刈、旧蒲刈町、旧豊浜町、旧豊町」の区域に加え、新たに「旧音戸町と旧川尻町」が過疎地域として追加されました。

この新過疎法の理念の下、過疎地域の持続的発展に向けてどのような方針で、いつまでに計画を策定しているのかお伺いします。

企画部長 呉市では、第5次呉市長期総合計画において、過疎地域を含めた市全体の将来都市像と、その実現に向けた取組を掲げています。

この取組を、過疎地域において着実に推進していくことが、過疎地域の持続的発展につながるものと考えています。こうしたことから、新たな過疎計画については、長期総合計画と整合を図りながら策定していきたいと考えています。

具体的には、長期総合計画の前期基本計画で掲げた、島嶼部におけるワーケーションの促進や農水産業の多様な担い手の確保・育成、地域医療体制の確保、港湾施設の整備、情報通信基盤の整備など、過疎地域で実施する事業を計画に盛り込み、過疎地域の持続的発展に取り組んでいきたいと考えています。

次に策定のスケジュールについてお答えします。過疎計画の策定に当たりましては、広島県

が9月を目途に策定を予定している都道府県方針と整合を図る必要があります。

また、市町が策定する過疎計画につきましては、多様な住民の意見を十分に反映することも求められています。

新たな過疎計画につきましては、こうしたことを考慮して策定することとし、計画案の段階で広島県の同意を得た後、議案として議会にお諮りすることとなります。

また、過疎対策事業債を活用する事業は、過疎計画に位置付けていることが前提となりますので、今年度実施する事業から、確実に過疎対策事業債を活用できるよう、年内を目途に、できるだけ早い段階で議会にお諮りし、策定していきたいと考えています。

今年度、過疎債を活用して、島しょ部にも光回線が開通します。ワーケーションについては、既に予算化されていますが、他にも、住民サービスに直結したICT技術を活用した事業展開の可能性が広がってくると思えます。

橋口議員 地域の現状、ニーズをしっかりと把握し、住民の意見を十分に反映して、1日でも早い計画策定と、併せて、辺地債や合併特例債など有利な制度も積極的に活用し、地域の持続的発展に取り組んでいただきますようお願いいたします。



とびしま海道を望む

令和3年 6月議会 個人質問から



岡崎源太朗議員

ユネスコ世界記憶遺産朝鮮通信使 登録資料の活用について聞く

岡崎議員 ユネスコ世界記憶遺産朝鮮通信使登録資料の活用について考えをお示しく下さい。

文化スポーツ部長 呉市など朝鮮通信使ゆかりの自治体や関係団体等で構成するNPO法人朝鮮通信使緑地連絡協議会では、全国交流大会の開催を始め、韓国側協議会との交流も行っています。また、ユネスコ「世界の記憶」登録直後に専門部会として立ち上げた「ユネスコ連絡部会」では、令和元年度に朝鮮通信使に関する資料の図録を作成したほか、巡回展の開催や資料の保存管理研修等の実施を計画しています。

呉市の取り組みとしては、松涛園では登録された資料を定期的に展示しているほか、特別展の開催や旅行者へのPRなど指定管理者と一緒に取り組んでいます。今後も登録市町と一緒に日韓親善友好の歴史的な資産であるユネスコ「世界の記憶」の情報発信とPRに努めていきたいと考えています。

岡崎議員 ユネスコ国連遺産は3つの種類があります。世界遺産、世界無形遺産、世界記憶遺産です。世界遺産の広島市の原爆ドーム、廿日市市の厳島神社、世界無形遺産の北広島町「壬生の花田植」と呉市の世界記憶遺産朝鮮通信使の4つの市町が連携を取れば歴史文化観光に効果があります。また、朝鮮通信使が共同で申請した時の2国18都市が連携を取ることが、国際交流につながると思っています。ユネスコ国連世界遺産の近郊4市町

連携と2国18市町連携についてお尋ねします。

文化スポーツ部長 広島市や廿日市市などの近隣市町との連携については、例えば広島県観光連盟が作成している広島県の観光ガイドブックにおいて、原爆ドーム、厳島神社のユネスコ「世界遺産」、北広島町の壬生(みぶ)の花田植の「無形文化遺産」、呉市下蒲刈町の「世界の記憶」などについて紹介いただき、日本遺産を含めた周遊モデルコースが案内されています。県内関係市町や広島県観光連盟を始めとする関係団体等と今後も情報発信などで連携を図りながら、誘客促進につなげていきたいと考えています。また、朝鮮通信使の登録市町との連携については、「NPO法人朝鮮通信使緑地連絡協議会」や「朝鮮通信使ユネスコ連絡部会」での色々な事業を通じて、「世界の記憶」の啓発や情報発信に向けた取り組みを進めていきたいと考えています。



世界記憶遺産に登録された朝鮮通信使の記録

令和3年 9月議会 代表質問から



福永高美議員

大和ミュージアムのリニューアル について聞く

福永議員 大和ミュージアムのリニューアルに向けた内容の検討結果の中で、戦艦「大和」の主砲を削りだしたという大型旋盤の野外展示についても触れられています。歴史的に大変価値のある資料を保存する、とてもよい取組だと思えますが、予算の関係でクラウドファンディングによる支援を呼びかけたと認識しております。実際にクラウドファンディングを開始したところ、当初の目的としていた支援額にあつという間に到達したと聞いておりますが、現在のクラウドファンディングの状況についてお聞かせください。

観光港湾担当部長 このクラウドファンディングは、寄附額のうち20,000円を超え、額について税の控除が受けられるふるさと納税型です。第1目標額を架台製作、旋盤輸送、設置の費用である4,800万円、第2目標額は地盤調査設計及び工事費に加えた7,200万円、第3目標額の1億円に達した場合は、大型旋盤をよりよい状態で保存するための屋根を設置することといたしました。開始3日前からフェイスブックやツイッターなどで事前告知を行いながら、クラウドファンディング専用サイトにおいて、8月3日午前9時からスタートしたところ、多くの皆様の御支援をいただき、12時間後の午後9時に第1目標額の4,800万円を、午後11時には第2目標額の7,200万円を、翌8月4日の午前6時には第3目標額の1億円を達成し、さらに8月29日の午後5時には2億円

を達成し、大変感謝しているところです。本日9月6日午前9時現在で5,183人から、2億853万円の支援が集まっており、目標額を大きく上回っているところです。

福永議員 予想を大きく上回る金額が集まったことは本当に素晴らしいことだと思っております。そして、クラウドファンディングの活用方法としてすばらしいモデルケースとなつたと思います。当初の目標として支援額を大きく上回る金額が集まったわけですが、この余剰金はどうのような活用方法を考えているのかお聞かせください。

観光港湾担当部長 このクラウドファンディングのサイトには、第3目標額の1億円を超えて集まった支援は、大型旋盤の展示の充実、必要となるメンテナンス、資料収集、大和ミュージアムの事業等のために大切に活用させていただきます。その後も、支援の申込みが続いておりますので、余剰金を大型旋盤の展示の充実、今後、必要となるメンテナンス、さらには資料収集、大和ミュージアムの事業等に活用することについて了承が得られ、寄附をされているものと考えております。多くの方から要望のございました大型旋盤の保存ができる範囲でしっかり行い、その後、余剰が出た場合については、メンテナンスや大和ミュージアムの事業に有効に活用させていただきたいと考えております。



大規模リニューアルを控える大和ミュージアム

令和3年 9月議会 個人質問から



定森健次朗議員

空き家対策の考え方について聞く

定森議員 適切な管理が行われていない空き家は、倒壊等による地域住民への危険、公衆衛生の悪化など市民生活に深刻な影響を及ぼします。令和元年に所有者不明利用円滑化特別法が全面施行され、また、先日の国会で相続土地国庫帰属法が成立し、令和5年に同法律の施行が予定されています。まずは呉市の空き家の状況についてお伺いします。

都市部参事 平成30年の住宅・土地統計調査の結果によると、本市の総住宅数は12万3,500戸、そのうち空き家数は2万7,960戸で、総住宅数に占める空き家率は22.6%となっており、空き家数とともに10年前と比べて約1.3倍に増加しています。この空き家率は、全国の13.6%、広島県の15.1%と比較すると、本市の空き家率は高い状況となっています。

定森議員 本市の空き家数のうち、長期間放置されれば危険な空き家となる可能性があります。私は価値ある建物をしっかりと残し、価値のない建物、あるいは危険な建物をいち早く除去したいと考えております。古民家など近年注目されている建物も、何年も空き家の状態が続くと住めなくなり、これに歯止めをかけたらいと思います。

空き家対策次期計画の策定を進める上で、所有者が不明な土地や危険な空き家の解消、また跡地を活用するためにどのような課題があるのか、お伺いします。

都市部参事 危険な空き家や敷地の管理不全な状態について情報提供があった場合には現地に向き、建築物の状態、敷地内の状況確認に加え、地域住民の生活への影響度など幅広く調査を行っております。あわせて、登記簿や住民票、戸籍、課税情報などにより、所有者や管理者の調査を行っているところでございます。

しかしながら、相続人を調査するために、相続登記されずに放置された、所有者が不明な土地や建物の場合、いわゆる家系図の作成が必要です。呉市におきましても議員御紹介の案件と同様に、相続人が100名近い案件もございまして、所有者や管理者の特定に多大な時間と労力を要するなど、その対応に苦慮しているところでございます。

定森議員 土地所有権の国庫への帰属に関する法律、それに関連して相続登記の義務化など、令和5年度までの実施が決まりました。既に施行している法律を踏まえ、我々市民の暮らしがどう変わるのか、呉市の空き家対策の進め方への影響はありますか。

都市部参事 土地の相続後、国に10年分の土地の管理費を支払うなどの条件を基に、所有権を国庫に帰属させることが可能となりました。また、所有者不明土地などの解消に向け、変更登記が義務付けられることから、空き家の所有者調査にかかる市の負担の軽減に繋がると考えています。今後は、新しい制度を周知するなど、空き家対策に取り組んでいきます。



危険空き家と空き家対策が望まれる

令和3年 12月議会 代表質問から



中田光政議員

広報活動の在り方について聞く

中田議員 市長再選時のテレビインタビューで、政策の進め方、考え方などが市民にうまく伝わっていなかった、今後より丁寧な説明していくという趣旨の発言がありました。

現在、呉市では、市政だよりやホームページなど、あらゆる機会や方法で呉市が進める事業の説明をしています。最近では、大雨など、気象に関する避難情報や、新型コロナウイルス感染症におけるワクチン接種に関する情報などは事細かく頻繁に行われております。一方で、その他の呉市が推し進めている様々な事業、施策の中には、注目されている事業にもかかわらず、その必要性や背景がうまく伝わっておらず、市民にとって分かりづらい状態になっていると感じています。

呉市が実施する事業をより多くの市民に理解していただくためには、丁寧な説明に加え、幅広い年齢層に情報が行き届くよう、様々な媒体を活用するなど、伝え方についても工夫することで、分かりやすい広報を心がけるべきだと考えますが、市の考えを伺います。

理事兼総務部長 本市の広報活動につきましては、市政だよりやホームページ、テレビ、ラジオに加えて、SNSなどを活用しながらタイムリーな情報発信となるよう努めているところです。

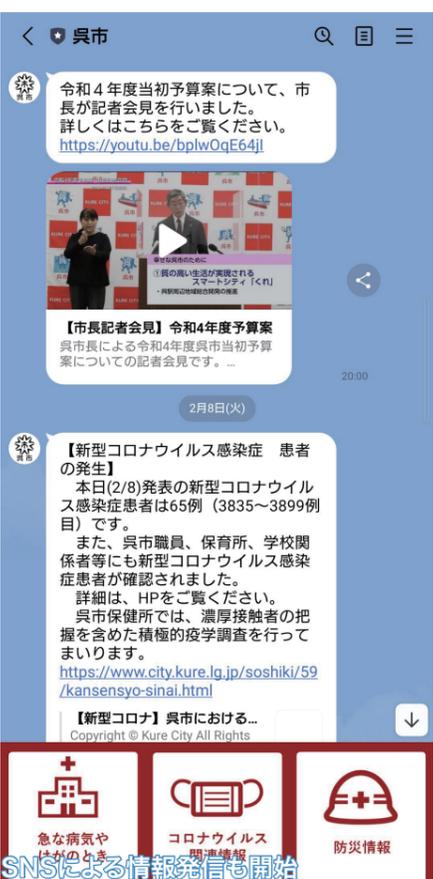
特に、市として重要な施策、事業、また市民の関心が高い事業や影響の大きい事

業などにつきましては、市政だよりの特集として多くのページを使って大々的に取り上げたり、ホームページにおいては、トップページの新着情報やピックアップに掲載すること、できるだけ目立つような工夫を行っております。

市政だよりを例にとりますと、限られたページ数であることから、事業の全体像を伝える中で、その必要性や背景などの情報は、簡略化していることが多くなっている現状があります。しかし、より多くの市民に事業の内容を正確に理解していただくためには、事業の必要性や事業実施までの経緯などを併せて広報することは大変重要なことであると考えており、今後、限られた紙面の中でも、この視点を持って、より効果的な広報となるよう取り組んでまいりたいと考えています。

また、これら情報の伝え方につきましても、ホームページやLINE、ツイッターなど、SNSの特性を最大限に活用しながら、幅広い年齢層に情報が行き届くよう、分かりやすい広報に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、広報の役割は、情報を市民に届けるとともに、理解していただくことで、市政への参画や協力につながることでと考えています。今後とも、性別や世代、時期、場面等によって必要とされる情報を的確に発信できるように、庁内の広報体制の強化に努めるとともに、専門的な見地からの意見も参考にできるよう調査研究も進めさせていただきます。



SNSによる情報発信も開始